

## 平成28年第3回（7月）川北町議会臨時会会議録

招集年月日	平成28年7月12日		
招集の場所	川北町議会議場		
開会宣告日時	平成28年7月12日	午後2時03分	
閉議宣告日時	平成28年7月12日	午後2時12分	
応招議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
	7番 作田良一	8番 坂井 毅	9番 作田 毅
	10番 山先守夫		
不応招議員	なし		
出席議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
	7番 作田良一	8番 坂井 毅	9番 作田 毅
	10番 山先守夫		
欠席議員	なし		
会議録署名議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
地方自治法第121条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	町長 前 哲雄	副町長 山岡正見	教育長 室谷敏彦
	総務課長 吉田 晃	税務課長 中田利明	住民課長 山下利彦
	保健センター館長兼福祉課長 大山 保	産業経済課長 吉岡友次	
	土木課長 川北征章	学校教育課長兼社会教育課長 山本忠浩	
職務のため議場に出席 を求めた者の職氏名	事務局長 奥村栄一		
議事日程	別紙のとおり		
会議に付した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

平成28年第3回

議 事 日 程 (第1号)

川北町議会臨時会

平成28年7月12日午後1時30分開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第31号から議案第37号まで(一括議題)  
(提案理由の説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決)

## 会 議 に 付 し た 事 件

- 議案第 3 1 号 平成 2 8 年度川北町工業用水道事業会計予算
- 議案第 3 2 号 川北町工業用水道事業の設置等に関する条例について
- 議案第 3 3 号 川北町工業用水道給水条例について
- 議案第 3 4 号 川北町工業用水道事業職員の給与の種類及び基準に関する  
条例について
- 議案第 3 5 号 工事請負契約の締結について
- 議案第 3 6 号 工事請負契約締結事項中変更について
- 議案第 3 7 号 財産の取得について

《町民憲章唱和》

◇議長 山先 守夫

開会に先立ち町民憲章を唱和致します。

一同、ご起立下さい。

(唱和)

ご着席下さい。

《開会》

◇議長 山先 守夫

只今から、平成 28 年第 3 回川北町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

(午後 2 時 03 分)

《会期の決定》

◇議長 山先 守夫

日程第 1 会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、1 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、会期は 1 日間に決定しました。

尚、これに基づく議事日程は、お手元へ配布しておきましたからご了承願います。

《会議録署名議員の指名》

◇議長 山先 守夫

日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第 127 条の規定によって、1 番 井波秀俊君、2 番 山村秀俊君、3 番 森 作治君を指名します。

尚、地方自治法第 121 条の規定により説明のため会議に出席を求めた者は、町長、副町長、教育長及び担当課長であります。

◇議長 山先 守夫

日程第 3 議案第 31 号から議案 37 号までを一括議題とします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

全員協議会に引き続きまして、平成 28 年第 3 回議会臨時会を招集致しましたところ、議員各位にご出席を頂き、誠に有難うご座居ます。

本臨時会に提案を致します案件は、議案第 31 号から第 34 号の「工業用水道事業関係」が 4 件、そして議案第 35 号の「工事請負契約の締結について」と、議案第 36 号の「工事請負契約締結事項中変更について」、そして議案第 37 号の「財産の取得について」の、合わせて 7 件であります。

はじめに、町では、町内に立地する企業に対し、工業用水を供給する為、本年度、地方公営企業を設置し、工業用水道事業を開始致します。

このほど、工業用水道事業の開始に係る「適合通知書」が、6 月 13 日付けで経済産業省から届き、これを受け、地方公営企業法の規定に基づき、予算案と 3 条例の制定を上程致します。

先ず、議案第 31 号「平成 28 年度工業用水道事業会計予算について」であります。

収益的収入では、営業収益となる水道料金が 12,247 千円、営業外収益は、加入負担金と消費税還付金を合わせて 39,524 千円で、収入の合計は、51,771 千円となります。

支出は、施設の電気料をはじめ、人件費や委託料、負担金、減価償却費などの営業費用に、合わせて 9,967 千円、そして営業外費用の借入金利息 2,500 千円で、支出合計は 12,467 千円であります。

また、資本的収入は、企業債が 332,700 千円、支出は、実施設計などの委託料に 12,528 千円、水源設備のほか、送水管や配水管の布設など工事請負費に 249,480 千円、用地費に 5,915 千円、水源のさく井工事費の償還など、負担金 77,760 千円で、合計 345,683 千円あります。

次に、議案第 32 号「工業用水道事業の設置等に関する条例」についてであります。

地方公営企業法の規定により、工業用水道事業を運営する地方公営企業の、設置及びその経営の基本に関する事項を定めるものであります。

次に、議案第 33 号「工業用水道給水条例」は、基本使用水量、水質基準、そして水道料金や加入負担金等について定めるものであります。

なお、給水事業所数は 1 社で、初年度となる今年度は、1 月～3 月の期間における総配水量を、324,000 m<sup>3</sup>と見込んでおり、一日の契約配水量は、3,600 m<sup>3</sup>としております。

次に、議案第 34 号「工業用水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例」は、職務に就く職員の、給与の種類及び基準について、必要な事項を定めております。

これらの条例は、いずれも公布の日から施行致します。

次に、議案第 35 号「工事請負契約の締結について」であります。

「百寿会館空調設備等改修工事」の指名競争入札を、7 月 6 日に執行致しましたところ、「白山建設株式会社」が「72,000 千円」で落札し、消費税を含めて「77,760 千円」で仮契約を締結致しました。

また、議案第 36 号「工事請負契約締結事項中変更について」は、昨年 7 月の、第 5 回議会臨時会で議決を戴きました、「川北町防災行政無線システム整備工事」の、契約の変更についてであります。

本工事で整備致します非常用発電設備について、浸水に備え、据え付け位置を嵩上げする追加工事を実施するもので、「日本エレクトロニクス・サービス株式会社金沢支店」と、当初 312,120,000 円で契約をしておりますが、今回、4,641,840 円を加え、316,761,840 円に変更するものであります。

更に、議案第 37 号「財産の取得について」であります、「給食調理用備品」を購入するもので、これも 7 月 6 日に、指名競争入札を執行致しましたところ、「松村物産株式会社」が「6,431,900 円」で落札し、消費税を含めて「6,946,452 円」で仮契約を締結致しました。

つきましては、この 3 件の契約について、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第 2 条及び第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上の議案につきまして、何卒、慎重にご審議を頂き、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明と致します。

◇議長 山先 守夫

これをもって、提案理由の説明を終わります。

#### 《質疑・委員会付託・採決》

◇議長 山先 守夫

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案件については、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、本案件については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから、議案第 31 号から議案第 37 号までを一括して採決します。

議案第 31 号から議案第 37 号までについては、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 9 名)

はい。起立全員であります。

したがって、議案第 31 号から議案第 37 号までは原案のとおり可決されました。

《閉議》

以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了しましたので、平成 28 年第 3 回川北町議会臨時会を閉会します。これにて散会します。

(午後 2 時 12 分)